

7/19 支給

夏期一時金支給時に特別手当 **8,000** 円を支給

(専任教職員と常勤嘱託職員)!!

7/9 支給

特別診療手当として **10,000** 円を支給

(信濃町地区の専任職員と常勤嘱託職員、常勤臨時職員!!)

看護師からの喜びの声!! 働きやすさにつながる改善!

翌月のシフトが前月 **25** 日 **2** 時に**keio.jp** で確認できるよう、ルール化!

翌月のシフトが必ずしも決められた日に確認できないことは、長年に渡り、多くの職員が不便に感じてきたことであつたと思いますが、問題を顕在化することができていませんでした。

しかし今回の団体交渉では、このことにより働く人の生活の質を下げていること、改善により働きやすさにつながるということを誠実に訴えました。速やかに対応していただき、最終団体交渉でルール改訂までこぎつけることができました。

声をあげることの重要性を痛感した事例だと思えます。シフトの問題以外にも、もっと声をあげて訴えるべき問題、長く抱えている問題が沢山あります。

- ・10年前に廃止となった住宅手当
- ・夜勤回数の問題
- ・有給休暇・季節休暇の問題
- ・時短勤務の制限

みなさんがこれらの問題について思うことはありませんか? 解決するためには、これらの問題があることで、どうして、どのように困っているかを具体的に伝える必要があります。

団体交渉に参加できるのは組合員のみで、限られたメンバーで交渉にあっています。職員全体の要望を汲み取ることが重要で、皆の意見であると強くメッセージを伝えるには大変苦勞をしております。

労働条件、労働環境について困っていること、悩み、もっとこうなれば助かるなど改善策が思い当たれば、近くの組合員に一言相談してください。組合の活動を体験したい、団体交渉を傍聴してみたい等あればワンコイン(500円/月)6カ月での制度もありますので加入をご検討ください。

まずは組合員にお声かけいただけませんか? 働きやすい、働き続けやすい職場を一緒に考えましょう。



粘り強い交渉と多くの声で賃金回答得る! 働く環境の改善へ一歩前進!



## 10月まで待てない！早くなんとかしてください！ 病院職員の悲しいランチ TIME の実情を訴え、休憩室の改善！

お弁当を持って席が空くのを待って並んでいる看護師。日差しの強い蒸し暑い中、外のベンチで食べている職員。10月に2号館3階に職員用のラウンジが完成することが団交中に発表されましたが、「10月まで待てない」「早く何とかしてください！」と、訴えました。

当局は会議室を休憩室として使用できるように調整した、北里講堂の会議室を使用できるようにした、紅梅寮の休憩室を看護師以外にも使用できるようにした、などの対応を示しました。各部署に近日中にまとめたものを周知する、掲示をするとの回答がありました。

### ◎秋に向けての継続項目の一部です！◎



## 「10年前廃止になった住宅手当を復活して！」 「私たちにだって住宅手当は必要なのよ！」と要望！！



「都内は家賃が高いので隣の県から通っている。本当は近くに住みたい」「夜勤があるので無理して近くに部屋を借りている」というみんなの声を伝えました。また病院職員は災害時には駆けつける必要があるので、病院の危機管理として近くに住めるよう家賃補助をすべきと主張しました。

## 「夜勤後、公的交通機関が終わってしまったら 自腹でタクシーに乗って帰るのはもうやめよう！」



タクシー代申請を人事管理システムからできるよう要求しています。領収書の提出をシステム化できないからダメ！とのこと。

組合は、提出の際の状況説明が「指導というよりハラスメントになっている」という声が多いことも指摘しました。



## 時間短縮勤務を MN スタッフも G スタッフと同じにして！ 当面 5 歳までは取れるようにしてほしい。 働いていてもゆっくり子供に接したい

G スタッフは子供が小学校 1 年生の 9 月になるまで時短勤務を取得できます。MN スタッフの労働環境を改善し、格差をなくすこと。そのための増員などの対策と具体的な計画を要望しています。

### 組合加入届

※組合へは専任・非専任問わず、加入できます。組合への加入をご希望の方は、下記にご記入後、切り取り、慶應義塾労働組合四谷支部まで塾内便にてご送付ください(組合紹介パンフを希望の方は、k-yotsuya@keio-union.or.jp にご連絡ください)。

フリガナ

記入日：20 年 月 日

職員番号：

職場名：

氏名

生年月日： 年 月 日

職員・看護師 (いずれかに○を)

メールアドレス